

会 議 録

1 会議名

第7回名立区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- 地域協議会会長会議での協議を必要とする課題や改善策等の確認について
- 自主的審議事項について（現状報告及び今後の進め方について）
- 平成28年度視察研修先の検討について

(2) その他の事項（公開）

- 行政報告
 - ・名立簡易水道基金条例の廃止について
 - ・市民と市長とのキャッチボールトークの開催について
 - ・行政懇談会の開催について
 - ・上越信用金庫名立支店の移転について
 - ・旧名立北地域生涯学習センター等解体工事の進捗状況について
- 平成28年度第8回地域協議会の開催予定

3 開催日時

平成28年9月26日（月）午後6時30分から午後8時25分まで

4 開催場所

名立区総合事務所 第2会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤安年、奥泉 稔、木村和子、佐藤道子、高宮秀博、塚田 正、徳田 幸一、二宮香里、三浦元二、山口敏夫
- ・ ガス水道局：平野総務課長、中島係長、嶋田主任
- ・ 事 務 局：牛木所長、三浦次長（総務・地域振興グループ長兼務）、竹内班長、佐野

主事

8 発言の内容

【竹内班長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市の地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【塚田会長】

- ・挨拶
- ・所長に挨拶を求める。

【牛木所長】

- ・挨拶

【塚田会長】

- ・事務局に資料の説明と会議録の確認者の発表を求める。

【竹内班長】

- ・資料の説明
- ・会議録の確認：徳田委員、三浦委員

【塚田会長】

- ・議題（2）その他の事項、「名立簡易水道基金条例の廃止について」、ガス水道局から職員が説明に来ていることから、先に協議を行う。
- ・ガス水道局職員に説明を求める。

【平野ガス水道局総務課長】

- ・資料No.4に基づき説明。

【塚田会長】

- ・委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・合併時から上水道事業に統合する見込みがあったのか。

【平野ガス水道局総務課長】

- ・資料に記載のとおり、平成19年6月に国から簡易水道事業の統合を推進する動きがあったことから、平成17年1月の合併時は統合する計画はなかった。

【三浦委員】

- ・なぜこの時期の説明となったのか。

【平野ガス水道局総務課長】

- ・いつの時点がよかったかということについては計りかねる。今回時間を作っていた
だき説明をさせていただいた。ご理解願う。

【三浦委員】

- ・資料にはこれまでと同様に水道施設更新の財源として活用するとあるが、この裏には名立区水道施設更新の特定財源という意味が含まれているのか。ただ一般会計の中に含めるだけであれば、これまでの意味合いと違ってくるのではないか。
- ・資料にはこれまで年平均3千万円の工事を実施しているとあるが、この3千万は基金の取り崩しなくガス水道局の企業会計で支出されているのか、教えてほしい。

【平野ガス水道局総務課長】

- ・資料に記載のとおり、石綿セメント管は地震に弱いため、全市的に更新を行ってきた。これについて特に基金を使わないで一般財源の部分で対応してきた。足りない場合は基金以外の積立金で補って整備をしてきた。
- ・今後、水道管については基幹管路を優先して耐震化若しくは老朽管の更新を行う考えでいる。名立区においても全て更新が終わった訳ではない。名立区だけでなく他の区も財源が不足する場合は積立金全体の中から資金を使わせていただきたいと考えている。

【奥泉委員】

- ・石綿セメント管の更新は完了したのか。

【平野ガス水道局総務課長】

- ・平成22年度に完了した。

【奥泉委員】

- ・名立町当時は水道管の配管図面がしっかり記されておらず、水道管が破裂した際に破裂箇所が分からないということがあった。
- ・現在の配管については道路を基本にして配管をしているのか。

【平野ガス水道局総務課長】

- ・現在は水道管の更新をする際には、できるだけ道路に沿うようにしている。

【塚田会長】

- ・他に意見や質問を求めるもなく、基金条例の廃止について了解したものと認め、次

第の順番に戻り、議題（１）協議事項、「地域協議会会長会議での協議を必要とする課題や改善策等の確認について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料No.1、参考資料1・2に基づき説明。
- ・地域協議会全般及び地域活動支援事業について、課題や改善策を挙げてほしい。

【塚田会長】

- ・委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・過去に方針が決定した事項については対象外とあるが、一度方針が決定したがその後検討を進めていく中で再度見直しを行ってもよいと思う。
- ・入口で除外するのはおかしいと思う。

【三浦次長】

- ・まずは挙げていただき、名立区地域協議会の中で検討し、本当に必要であれば自治・地域振興課に報告したいと考えている。

【三浦委員】

- ・地域協議会だけでなく、事務所としての課題や改善策も挙げるようだが、事務所の意見とのすり合わせはどのように行うのか。

【三浦次長】

- ・このことについて事務所全体で検討し、地域協議会と協議が必要な課題等があれば、提案したいと考えている。

【徳田委員】

- ・いつまでに検討し報告すればよいか。

【竹内班長】

- ・次回の地域協議会開催前に集約したいと考えている。後日文書を送付する。

【塚田会長】

- ・他に意見や質問を求めるもないため、議題（１）協議事項、「自主的審議事項について(現状報告及び今後の進め方について)」を各分科会長及び事務局に報告を求める。

【三浦次長】

- ・概要の説明。

【佐野主事】

- ・資料No.2、2-2、2-3に基づき、9月16日の公共交通サービス検討分科会で説明した内容を説明。

【奥泉委員】

- ・9月16日に公共交通サービス検討分科会を開催、並びに9月12日に出席した名立区公共交通懇話会の検討経過について報告した。
- ・市営バスの運行について、市では東飛山の幸倉橋への延伸は考えていないと報告があった。
- ・「労災病院へ向かう路線バス名立線との接続について、再度事務局で検討をほしい」という要望があった。
- ・高校生の帰宅に対応するため、「東飛山へ向かう便でもう1本遅い便を設けられないか」という要望があった。
- ・次回は10月の行政懇談会の前に開催する予定。

【塚田会長】

- ・委員に説明や報告を求める。

【二宮委員】

- ・時刻表案の中で、15時50分宝田小学校発、東飛山行きの便があるが、コミュニティプラザ発とできないか。
- ・15時台に中学生が帰宅したい日があるが、今はちょうどいい便がない。コミュニティプラザ発とすることで対応できると思う。

【佐野主事】

- ・その点について中学校の先生からも指摘があり、バス事業者と協議を行うも、使用する車両の定員、小学生の下校の関係等から調整ができなかった。その旨中学校の先生にも説明し、承知をいただいた。

【塚田会長】

- ・他に意見や質問を求めるもないため、高齢者福祉施設分科会について、今後の進め方等を委員に意見を求める。

【徳田委員】

- ・施設については整備に向けた方向性が決まったことから、今後も施設について検討を行うのはどうなのか。
- ・また、高齢者だけに限らず、児童福祉などの幅広い福祉分野について検討するのも

よいのではないか。

【奥泉委員】

- ・個人の意見としてだが、バリアフリー等について検討するのはどうか。

【塚田会長】

- ・今後も分科会と佐藤グループ長で調整の上、進めていただきたい。
- ・他に意見や質問を求めるもないため、議題（１）協議事項、「平成２８年度視察研修先の検討について」を事務局に説明を求める。

【竹内班長】

- ・資料No.3に基づき、平成２７年度に各地域協議会が行った視察研修の実施状況について説明。

【塚田会長】

- ・視察先の案について、委員に意見を求める。

【奥泉委員】

- ・糸魚川市周辺ではどうか。

【塚田会長】

- ・他に意見がないため、各委員で検討をし、事務局に報告することとする。
- ・委員からその他として報告があれば発言するよう求める。
- ・名立の平和を願う日実行委員会から、委員一人を、地域協議会委員から選出してほしいと話があった。事後報告となるが、副会長と相談し結果、安藤委員にお願いすることとしたため承知願う。
- ・既に一度会議に出席いただいていることから、安藤委員から報告を願う。

【安藤委員】

- ・今年度は機雷爆発事件の冊子作りを主に行う。来年度は機雷にこだわらず、名立崩れ等について取組んでいくとのこと。

【塚田会長】

- ・議題（２）その他事項、「行政報告について」を事務局に説明を求める。

【三浦次長】

- ・市民と市長とのキャッチボールトークの開催について説明。
- ・7つのブロックに分け、10月下旬から11月下旬に開催する予定。
- ・名立は桑取と谷浜と同じブロックで、11月22日に名立地区公民館第1・2会議

室で開催する予定。

- ・テーマを設定せずフリートークで行う。
- ・広報対話課から10月1日号の広報で周知を行った後、地域協議会委員にも案内を送付する予定。

- ・次に行政懇談会の開催について、資料No.5に基づき説明。

- ・次に上越信用金庫名立支店の移転について説明。
- ・現時点では正面玄関横にATM、正面玄関から入って左側に店舗、2階の旧町長室、応接室部分に職員の休憩場所や応接スペース等を設ける予定。
- ・今後、上越信用金庫から直接説明する機会や、町内会長会議で説明を行っていく予定。

- ・次に旧名立北地域生涯学習センター等解体工事の進捗状況について
- ・既に上屋の撤去は終わり、現在基礎の撤去を行っている。
- ・工期より10日程度早く進んでいる。
- ・今後工事現場がプール側に移るため、立ち入り規制をしているグラウンドと道路について、安全が確保された場所の立ち入り規制を解除する考え。
- ・防災行政無線で住民に周知を行う。

- ・次に地域活動支援事業の3次募集について説明する。
- ・現在、提案を予定している団体があることから、提案があった場合は審査が必要となるため承知してほしい。

【塚田会長】

- ・委員に意見や質問を求める。

【三浦委員】

- ・信金移転について、セキュリティ面をしっかりと検討してほしい。
- ・信金移転後、総合事務所内の市民ホールはどうなるのか。また、現在の信金の建物は残るのか、解体するのか。

【三浦次長】

- ・第四銀行上越市役所出張所の場合と同様に、お互いが自らのセキュリティの保護を行う考えでいる。
- ・市民ホールは金庫室前のカウンターを一部撤去し、機能設ける予定。
- ・信金名立支店の建物はすぐに解体せず、書類の保管庫として使用すると聞いている。

【塚田会長】

- ・他に発言がないため、議題（２）その他事項、「平成２８年度第８回地域協議会の開催予定」について事務局に案の説明を求める。

【竹内班長】

- ・平成２８年１０月２６日（水） 午後６時３０分から

【奥泉副会長】

- ・閉会の挨拶。

9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL 025-537-2121（内線 223）

E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。